

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	中南米地域外交			番号	③					
評価方式	総合・実績事業		政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため5段階達成度は記載出来ない。						
予算科目	予算科目			他に記載のある個別票の番号	予算額					
	会計	組織／勘定	項		事項	3年度 当初予算額		4年度 概算要求額		
政策評価の対象となっているもの	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係る中南米地域外交に必要な経費		4,357			4,662	
	一般	外務本省	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費		73,577			76,052	
	一般	在外公館	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費		21,175			18,625	
	小 計					一般会計	99,109			99,339
						<	>	の内数	<	>
					特別会計					
						<	>	の内数	<	>
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの										
	小 計					一般会計				
						<	>	の内数	<	>
					特別会計					
						<	>	の内数	<	>
合 計					一般会計	99,109			99,339	
						<	>	の内数	<	>
					特別会計					
						<	>	の内数	<	>

(千円)

施策 I - 3 中南米地域外交（モニタリング）

令和3年度事前分析表（モニタリング）

（外務省3-I-3）

施策名（※）	中南米地域外交					
施策目標	<p>令和元年度までと同様に、近年活発化している対中南米外交の機運の盛り上がりを活用し、政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を促進すべく以下を実施する。</p> <p>1 中米・カリブ諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、様々なレベルでの相互理解を促進する。</p> <p>2 南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。</p>					
目標設定の考え方・根拠	<p>中南米諸国は、法の支配、民主主義、自由主義等の普遍的な価値を共有する日本のパートナーとして、飛躍的に重要性を増してきている。基本的な価値を共有することから、様々なレベルで、幅広い分野における協力関係を構築することは、相乗効果を生み出し、それが日本と中南米諸国の全般的な関係強化に寄与する。</p>					
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算の状況（百万円）	当初予算(a)	102	105	100	95
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	102	105	100	
執行額(百万円)		94	91	22		
同（分担金・拠出金）	区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	予算の状況（百万円）	当初予算(a)	—	—	5	4
		補正予算(b)	—	—	110	
		繰越し等(c)	—	—	0	
		合計(a+b+c)	—	—	115	
執行額(百万円)		—	—	115		
政策体系上の位置付け	地域別外交	担当部局名	中南米局	政策評価実施予定時期	令和4年8月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

個別分野 1 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

施策の概要

近年活発化している要人往来を始めとする様々なレベルでの人的交流の盛り上がりを活用し、中米カリブ諸国とのあらゆる分野での協力関係を強化し、更なる経済関係の強化、国際社会での協力関係及び国民同士の相互理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和3年1月8日、ブラジル訪問時）
- ・EFE 通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月3日付）
- ・日・アルゼンチン外交関係樹立 120 周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成30年12月1日）
- ・ジャパン・ハウス サンパウロにおける河野外務大臣の政策スピーチ（平成30年5月20日）
- ・第193回国会外交演説（平成29年1月20日）
日本外交の三本柱
- ・持続可能な開発のための2030アジェンダを採択する国連サミット安倍総理大臣ステートメント（平成27年9月27日）
- ・安倍総理大臣の中南米政策スピーチ（平成26年8月2日）
- ・日・カリコム首脳会合の際の安倍総理大臣による日本の対カリコム政策三本の柱（平成26年7月28日）

測定指標 1-1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 *

中期目標（一年度）

メキシコ、中米及びカリブ諸国と貿易の拡大及び投資の増大等の経済関係の拡大を図るために、政策対話及びビジネス環境の整備を通して日系企業が進出しやすい環境を醸成する。

令和2年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 日墨 EPA ビジネス環境整備委員会等の実施

施策の進捗状況・実績

- 1 令和3年1月、茂木外務大臣はメキシコを訪問し、エブラル外相との会談において、両国の経済関係が近年飛躍的に拡大したことを踏まえ、メキシコにおけるビジネス環境整備や進出日系企業への支援を要請した。また、茂木外務大臣はクルティエル経済相とも会談し、ビジネス環境整備と安定化に加え、進出日系企業への支援を要請するとともに、TPP11の着実な実施と拡大に向けて引き続き連携することを確認した。

カリコム諸国との間では、ジャマイカとの租税条約が5月に国会で承認され、9月に発効したことで、両国間の経済関係の更なる強化につながった。

- 2 10月に、日・コスタリカ局長級協議をオンラインで初めて実施し、外交関係樹立85周年を迎え、基本的価値を共有する重要なパートナーである同国との友好協力関係を確認するとともに、新型コロナウイルスに関する情報交換や、令和3年上半期の同国の中米統合機構（SICA）議長国就任に伴う我が国と中米地域の関係強化、多国間の枠組みも用いた協力強化など、幅広い議題について協議を行った。また、12月には、日・ホンジュラス局長級協議をオンラインで初めて実施し、外交関係樹立85周年を迎え、基本的価値を共有する重要なパートナーである同国との友好協力関係を確認するとともに、新型コロナウイルスに関する情報交換や、東アジアの地域情勢に関する我が国の立場について説明した。

カリコム諸国との間では、ハイチ、トリニダード・トバゴ、ガイアナ及びアンティグア・バーブーダの各外相と鈴木・宇都両外務副大臣とのテレビ会談を実施するなど、コロナ禍においてもハイレベルでの対話を継続し、同地域との連携強化を行った。

- 3 12月、宇都外務副大臣及びデ・ラ・モラ経済省次官を共同議長とする第10回日墨 EPA 合同委員会をオンラインで実施した。発効から15周年を迎えた日墨 EPA の両国経済関係の強化への貢献を評価するとともに、同協定の運用状況及び諸課題について意見交換を行い、日本側からは現地進出企

業の抱える課題の改善に関するビジネス環境整備や、7月に発効した米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）について引き続き情報提供を要請した。

令和3年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 メキシコとの経済関係強化に向けた意見交換等の実施

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

中米・カリブ諸国は、自由貿易を標榜する国が多く、我が国と基本的価値を共にする重要なパートナーであり、経済関係の更なる深化のために様々なレベルで経済対話を進めていくことが重要であることから、その取組に関する実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

中米・カリブ諸国において政府ハイレベル間の関係深化は経済政策を進める際には非常に重要である。また、我が国企業の中米・カリブ地域への進出を更に促進するべく、中米・カリブ諸国のビジネス環境の整備に向け意見交換を実施していくことは、この地域との更なる経済関係深化に向け有益である。なお、安倍前総理大臣は平成30年12月にアルゼンチンにて、「経済」「価値」「知恵」の三つの分野における連結性強化を柱とする日・中南米「連結性強化構想」を発表し、その中で中南米と日本が共に享受してきた自由で開かれた経済システムを守り発展させるとともに前進すると述べており、また、茂木外務大臣が令和3年1月に中南米を訪問した際には、経済関係の一層の強化に取り組むことを確認している。

測定指標1-2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 *

中期目標（--年度）

33か国、全国連加盟国の18%を占める中南米諸国に対して、我が国の重要政策をインプットし、理解と支持を取り付け、普遍的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸問題に共に取り組む。

令和2年度目標

要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

施策の進捗状況・実績

新型コロナウイルスの影響により物理的な人の往来が制限されたものの、様々なレベルにおいて、テレビ会議形式の会談を行った。中米カリブ諸国のうち、鈴木外務副大臣はハイチと、宇都外務副大臣は、ドミニカ共和国、ホンジュラス、ハイチ、メキシコ、トリニダード・トバゴ、ガイアナ及びアンティグア・バーブーダとテレビ会談を行い、拉致問題を含む北朝鮮情勢や東京オリンピック・パラリンピック等について意見交換を行うとともに、防災や気候変動、海洋資源の持続的な利用など国際社会の諸課題について緊密に連携していくことを確認した。また、事務レベルでも、カリコム諸国、ホンジュラス及びコスタリカとの間でもオンラインで局長級の意見交換を実施し、国際社会の諸課題につき緊密に連携していくことを確認した。

さらに、令和3年1月には、茂木外務大臣が就任後初めて中南米訪問（メキシコ、ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル）を実施し、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化を確認したほか、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢等について連携を強化していくことを確認し、北朝鮮に関して、拉致問題の早期解決に向けて、引き続きの理解と協力を要請し、各国からの支持を確保した。

令和3年度目標

新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

地球規模課題等、国際社会が抱える問題の解決には、多くの国との協力関係が不可欠であるところ、

33 か国の大半が民主主義等、基本的価値を日本と共有し、また、中進国入りする国も増加する中南米地域は、これら課題の解決に向けたパートナーたり得る存在である。さらに、カリコムに代表されるように、国際社会の重要課題に対し、統一的な立場をとる傾向も見られるところ、中南米諸国との連携を推進することは重要である

測定指標 1-3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化

中期目標（--年度）

招へい事業や派遣事業の多種のスキームを活用し、政府ハイレベルを始めとする様々なレベルの人的交流を促進する。我が国の問題意識等を対外的に発信する機会を増やし、同時に中米カリブ地域に知日派・親日派を増やしていく。

令和2年度目標

- 1 中米・カリブ諸国からの閣僚級以上の訪日をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により人の移動が制限される中、様々なレベルでテレビ会談を行い、中米・カリブ諸国との二国間関係の深化を重ねた。また、令和3年1月には、感染症対策を取りつつ、茂木外務大臣が中南米5か国を訪問し、コロナ禍で要人往来が限定される中、遠路日本の外務大臣が来訪したことが先方から高い評価を受けた。本訪問を通じて、自由、民主主義など、基本的価値を共有するパートナーであり米国とも関係が深い中南米諸国との連携を、バイデン新政権の発足を前に強化することができた。また、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化の確認、経済関係の一層の強化や日系進出企業のビジネス環境改善やコロナ対策での国際連携の確認、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢等についての連携強化や拉致問題の早期解決に向け各国から支持確保等の成果を得ることができた。
- 2 戦略的実務者招へいスキームでは「持続可能な社会と環境のための科学技術の活用」のテーマの下、アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）若手リーダー招へいをオンラインで実施し、中南米及びアジアの関連分野において将来活躍が見込まれる若手行政官と我が国政府関係者や民間企業関係者等との交流を行った。招へい参加者はSDGsや科学技術の分野における専門家による講義を通じて、招へいテーマに関する日本の取組に対する知見を深めた。また、同スキームでは、メキシコ下院議員・メキシコ日本友好議員連盟会長の招へいをオンラインで実施した。同会長は、国会関係者や企業関係者、地方自治体関係者等との交流を通じて、日本や日メキシコ関係、メキシコにおける日本企業の活動等に対する理解を深めた。さらに、「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」においては、コロナ禍における新たな取組として、訪日前にオンラインプレプログラムを実施し、訪日プログラムが効率的かつ効果的に実施されるよう、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとの交流や日本文化体験講義及び東日本大震災の被災地訪問動画の視聴を実施した。

令和3年度目標

- 1 中米・カリブ諸国とのハイレベルでの交流をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、オンラインでの実施を含めた様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

ハイレベルの交流を活発化させることは、日本の正しい姿を発信していく上で重要であるところ、日本と中米・カリブ諸国間におけるハイレベルの相互往来に加え、オンラインでの交流を増やしていくことが欠かせない。また、中米・カリブ地域に知日派・親日派を育成する観点から、幅広い層の招へいを実現していくことは、日本の正しい姿の多層的発信に資する。

測定指標 1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *

中期目標（--年度）

中米カリブ諸国間で政策調整が図られることが多い、多国間フォーラムの機会を積極的に活用する。また、多国間フォーラムの会合に政府からハイレベルを派遣し、日本のプレゼンスを高める。

令和2年度目標

中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

施策の進捗状況・実績

11月にテレビ会議方式で開催された第2回太平洋同盟協力フォーラムに林中南米局長が出席し、民主主義、人権、「法の支配」及び自由貿易と持続可能な発展の分野における日本と太平洋同盟諸国との間の関係強化を確認した。また、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化やデジタル分野の強化の必要性を指摘し、これらの分野における太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発言し、太平洋同盟諸国に対する我が国の重要性を示した。

さらに、令和3年3月には、4年ぶりとなる第19回日・カリコム事務レベル協議をオンラインで実施し、新型コロナウイルス感染症対策の協力に加え、「日本の対カリコム政策」の3本の柱（第一の柱：小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力、第二の柱：交流と友好の絆の拡大と深化、第三の柱：国際社会の諸課題の解決に向けた協力）に沿って日本カリコム関係のレビューを行った。カリコム諸国からは新型コロナウイルス感染症等に関する日本からの協力を感謝が表明されるとともに、日・カリコム間の交流を深め、保健衛生、防災、気候変動、国連安保理改革等で引き続き協力を行っていくことを確認した。

令和3年度目標

オンラインも含め、中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

中米カリブ地域には様々な多国間フォーラムが存在し、それらを通じて中米カリブ諸国間の政策調整が図られることが多い。そのようなフォーラムに積極的に参加することで、同時に多くの国に対して我が国の立場を説明し、理解を得ることは重要である。

測定指標 1-5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数

我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度
	--年度	目標値	実績値	目標値
	—	30	8	30

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

中米カリブ諸国では、政府ハイレベルの意思決定が重要となる場面が多いことから、政務レベル同士の会談数の実績を測ることは、中米カリブ諸国との協力及び交流強化を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和2年に入ってからにはハイレベルの対面での交流は難しい状況が続いているが、オンラインでの会談実施を活発化させ、中米カリブ諸国との交流を正常化し、過去と同レベルの会談実施数を達成することが重要である。

参考指標：日・中米カリブ間貿易額（単位：億円）

(出典：財務省統計)	実績値	
	令和元年度	令和2年度
	28,392	20,375

達成手段

達成手段名	達成手段の概要（注）	関連する
-------	------------	------

(開始年度) (関連施策)	予算額計(執行額) (単位:百万円)				当初予算額 (単位:百万円)	測定指標 行政事業 レビュー 事業番号		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
	①中米カリブ諸国との協力強化 (昭和27年度)	1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 近年、より活発になってきている要人往来、民間レベルの交流の機運を利用し、中米カリブ諸国との経済関係強化、国際社会の諸課題に関する協力関係強化及び相互理解を促進する。	1-1 1-5	2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 要人往来や各種政策協議、フォーラムなどの機会を通じ、国際問題の諸課題に関する意見交換・協力関係の確認をする。	1-2 1-5	3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化 政務レベルのみならず、民間レベルなど様々なスキームやチャネルを活用した多層的な人的交流を実現する。	1-3 1-5	4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 中米・カリブ諸国に存在する多くの多国間のフォーラムに引き続き積極的に関与し、そこにおけるプレゼンスを高める。 これらの取組により、中米・カリブ諸国との関係を強化する。
	33 (29)	32 (29)	32 (12)	31	0024			
②中南米日系人を通じた対外発信強化 (平成27年度) ※この達成手段は本施策個別分野2にも関連する。	(本個別分野に関連する取組) 我が国の対外発信強化に資する中南米日系人を日本に招へいし、我が国の政策についての説明、有識者による講義、視察等を通じて我が国として発信すべき事項について理解を深化させ、中南米日系人を通じた第三者発信の強化に努める。 これは、第三者を通じて我が国の正しい姿を対外的に発信することとなり、親日家・知日家の育成に寄与する。				1-3			
	17 (14)	17 (15)	17 (0)	8	0025			
③日・カリコム友好協力拠出金(任意拠出金) (平成13年度)	我が国とカリコム諸国は、平成12(2000)年11月、東京において第1回日・カリコム外相会議を開催し、「21世紀のための日・カリコム協力のための新たな枠組み」を採択した。本拠出金は、同枠組み実施のための協力の一環であり、旧英領カリブを中心とした14か国が加盟し、経済統合、外交政策、安全保障や社会開発を所掌する地域機構であるカリコム事務局を通じて、日・カリコム友好協力及びカリコム諸国の発展に資するプロジェクトを支援するものである。過去3年では、環境や観光促進に資するプロジェクトに加え、日本の技術を活用した廃棄物処理に関するワークショップ等を実施。 本拠出金によるプロジェクトは、カリコム事務局が加盟14か国にとり課題となっている点を改善・強化するために企画立案・実施されており、非常に重宝されている。 こうした我が国の貢献は、カリコム諸国の発展に寄与するとともに、日・カリコムの友好・信頼関係の増進、国連等の多国間の場におけるカリコム諸国14か国との協力関係の維持、強化に資する。				1-2 1-4			
	5 (5)	5 (5)	5 (5)	4	0218			

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

個別分野 2 南米諸国との協力及び交流強化

施策の概要

- 1 経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用するとともに、政府間等の対話を通じた経済関係を強化する。
- 2 南米諸国との幅広い分野における二国間関係を強化する。国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における南米諸国の支持を獲得するとともに、我が国の重要政策への理解と支持を獲得する。また、南米における日系社会との連携を強化するための取組を進める。
- 3 南米諸国出身の在日外国人の逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第204回国会外交演説（令和3年3月18日）
- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和3年1月8日、ブラジル訪問時）
- ・ABC紙（パラグアイ）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月7日付）
- ・オ・グローボ紙（ブラジル）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月7日付）
- ・ニッケイ新聞（ブラジル）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月7日付）
- ・エル・パイス紙（ウルグアイ）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月6日付）
- ・EFE通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月3日付）
- ・日・アルゼンチン外交関係樹立120周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成30年12月1日）
- ・未来投資戦略2018（平成30年6月15日 閣議決定）
第2 II. [3] (3) iii) ⑤ 海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み

測定指標 2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

中期目標（一年度）

南米諸国との間で経済関係強化のための枠組みの構築及びその円滑な運用、並びに対話を引き続き促進していく。

令和2年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日ペルー租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定、日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 2 日ペルー租税条約について、令和3年1月より発効した。
日アルゼンチン租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約について、早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定について、令和3年1月に署名した。
日ボリビア税関相互支援協定について、実質合意済みであり、署名に向けて調整を進めた。
- 4 令和3年1月、茂木外務大臣はウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル（いずれもメルコスール加盟国）を訪問し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。また、太平洋同盟諸国とは事務レベルでオンラインにて会議を行い、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化の必要性を指摘し、太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発信した。

令和3年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日アルゼンチン投資協定及び日ウルグアイ租税条約の早期発効を目指す

す。日コロンビア租税条約についても、早期発効に向けコロンビア側への働きかけを行う。

3 日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。

4 日パラグアイ投資協定の交渉実質合意を目指す。

5 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国は、豊かなエネルギー・鉱物・食糧・資源、潜在力のある市場を有する南米諸国と経済的に補完関係にあり、南米諸国との経済関係強化は、我が国の国益にとって重要であることから、経済関係強化の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。

南米諸国においては、ビジネス環境の面で、我が国民間企業の進出などに当たり、具体的な障害が発生する場合も多く、日アルゼンチン租税条約の早期発効、日ボリビア税関相互支援協定の早期署名等を目指すことは、ビジネス環境の改善等を通じて、南米諸国との経済関係を強化する上で重要である。また、同時にメルコスール諸国や太平洋同盟諸国との経済関係強化の取組を進めることが重要である。

測定指標 2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *

中期目標（一年度）

二国間、多国間の双方の機会を活用し、二国間関係を強化するとともに、国際社会においても我が国の立場の説明、支持の拡大を進めていく。

令和2年度目標

- 1 南米各国との間で、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和3年1月、茂木外務大臣は南米4か国（ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル）を訪問した。同訪問では各国との間で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、二国間関係の強化及び国際社会での連携、日本企業のビジネス環境改善、さらに日系社会との連携について意見交換を行うことができた。南米諸国からは、令和3年2月にブラジルの科学・通信相が訪日したほか、令和3年3月にはエクアドルの国選弁護人代表が第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 kongress）出席のために訪日した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により物理的な人の往来が制限されたものの、日ペルー首脳電話会談や日ペルー外相電話会談、日ブラジル外相電話会談を始め、様々なレベルにおいて電話会談やテレビ会議が実施されたほか、尾身外務大臣政務官はエクアドル（6月）及びウルグアイ（8月）の在京大使、9月に就任した宇都外務副大臣はアルゼンチン、コロンビア、パラグアイ、ブラジル及びペルー（10-令和3年3月）の在京大使、同じく9月に就任した鈴木外務大臣政務官はアルゼンチン、エクアドル、コロンビア、チリ、パラグアイ、ブラジル及びペルー（10月-令和3年3月）の在京大使の表敬を受け、新型コロナウイルス感染症対策における協力や二国間関係の一層の強化について意見交換を行った。さらに、事務レベルでは日米ブラジル協議が立ち上げられ、第1回協議が11月に実施されたほか、アルゼンチン、ウルグアイ、コロンビア、チリ、パラグアイ及びペルーとオンラインで政策協議等が実施された。これらの機会を捉え、二国間関係の強化や国際社会における協力関係の推進を確認しつつ、国際選挙の支持要請を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策における協力等に関する意見交換を行った。また、文化、スポーツ等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。

- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、茂木外務大臣の中南米訪問を始めとする政務レベルの協議や、事務レベルでの協議を通じて、積極的に先方政府要人に対し、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、日米ブラジル協議を立ち上げるなどし、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化した。
- 3 11月、ブラジル・サンパウロ在住の外務省招へい事業への歴代参加日系人を中心に、第17回外務省研修生OB会ラテンアメリカ会議がオンラインで開催された。外務省からは宇都外務副大臣による開会メッセージの動画を発出し、有力日系人のネットワーク強化を促進した。

令和3年度目標

- 1 南米各国との間で、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

南米諸国は、我が国との間で政治・経済・文化等あらゆる面で活発な交流があり、多数の日系人の存在にも支えられた伝統的な友好関係を有している。また、我が国と民主主義、人権尊重、法の支配、市場経済といった基本的価値観を共有することから、我が国とは国際社会でも伝統的に協力関係を維持し、これがひいては二国間関係の緊密化につながっている。以上を踏まえ、南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流強化を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。

幅広い分野での関係緊密化のために様々なレベルの要人往来等を活用すること、地球規模の課題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について国際社会における連携を深めることが、南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力を強化する上で重要である。加えて、日系社会での取組の経験や成功例の共有という観点から、国際的な日系ネットワークの形成支援や、招へい事業で北米日系人との交流機会を設けるなど、更なる交流機会の創出による一層の取組強化を行う。

測定指標 2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *

中期目標（一年度）

南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に関し、様々な対話の機会を通じて、両国間の連携を深めていく。

令和2年度目標

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和2年度中に日・ブラジル刑事共助条約に関する第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を継続した。
- 2 国外犯処罰案件については、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保するため、裁判の進捗状況等を遅滞なく法務省に共有した。
- 3 令和2年度中の第1回交渉開始を目指していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調整が一時スローダウンしたものの、令和3年度中に第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を

進め、7月、ブラジルとの間で交渉開始を行うことで一致し、第1回交渉に向けた事前の文言調整や日程の調整等を行う段階まで進展した。引き続き令和3年度中の第1回交渉開始に向け調整を進める。

令和3年度目標

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和3年度中に日・ブラジル刑事共助条約に関する第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進める。

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

一部の南米諸国との関係において、我が国に居住する当該国国民による犯罪等に適切に対処することが、安定した二国間関係を維持していく上で重要であるため、これらの取組の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流強化を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。

在日ブラジル人は南米諸国出身の在日外国人のうち最大数を占めることから、日・ブラジル受刑者移送条約の円滑な運用及び国外犯処罰案件の適切なフォローを行うことは、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に取り組む上で重要である。

さらに、日・ブラジル刑事共助条約が締結されることにより、日・ブラジル間の刑事共助の一層確実な実施の確保及び中央当局間での共助の効率化・迅速化を図ることができること、右交渉に向けた準備は重要である。

測定指標2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数（オンライン含む）

我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度
	一年度	目標値	実績値	目標値
	—	30	11	30

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

南米諸国との関係においては、首脳・外相・副大臣・大臣政務官といったハイレベルによる働きかけが関係強化に取り分け重要であるところ、政務レベル同士の会談数の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流強化の進展を把握する上で有益である。

近年の実績に準じて、また新型コロナウイルスの感染状況に鑑みて、南米諸国との政務レベル同士の会談実施をオンラインを含め30件実施することは、南米諸国との協力・交流を強化する上で重要である。

参考指標：日・南米諸国間貿易額（単位：億円）

(出典：財務省統計)	実績値	
	令和元年度	令和2年度
	31,612	23,156

参考指標：進出日系企業数

(出典：外務省統計)	実績値	
	令和元年度	令和2年度
	1,403	1,370

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要(注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	

①南米諸国との協力強化 (*)	1 南米諸国との経済関係強化 南米地域との間で、経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用する。 これは、我が国と南米地域との間の貿易・投資の一層の拡大に向けた環境整備を促進することに寄与する。				2-1
	2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 様々なレベルの要人往来を通して政治・文化等の幅広い分野における関係緊密化を図るとともに、国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における我が国の立場に対する南米諸国の支持を獲得するべく協力を推進する。 これは、我が国と伝統的に友好協力関係を維持してきている南米諸国との良好な関係を維持するとともに、国際社会における我が国の影響力を強化することに寄与する。				2-2 2-4
	3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組 在日ブラジル人をめぐる諸問題の解決に向けた取組を実施するとともに、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題の解決に向けた取組を促進する。 これは、約 30 万人に上る南米諸国出身の在日外国人が地域社会と共存するための支援に寄与する。				2-3
	43 (40)	44 (40)	41 (8)	38	0026
②中南米日系人を通じた対外発信強化 (平成 27 年度) ※この達成手段は本施策個別分野 1 にも関連する。	(本個別分野に関連する取組) 我が国の対外発信強化に資する中南米日系人を日本に招へいし、我が国の政策についての説明、有識者による講義、視察等を通じて我が国として発信すべき事項について理解を深化させ、中南米日系人を通じた第三者発信の強化に努める。 これは、第三者を通じて我が国の正しい姿を対外的に発信することとなり、親日家・知日家の育成に寄与する。				2-2
17 (14)	17 (15)	17 (0)	8	0025 (再掲)	
③現地日系ネットワーク形成支援事業 (平成 30 年度)	日系ネットワーク形成支援事業を実施することにより、有望な新世代日系人参加者同士のグループ化及び同グループをプラットフォームとした新世代日系人のネットワークの拡大を目指す。 本事業を通して、現地日系社会との連携が強化され、この結果、日本と当該国との友好関係の推進が期待できる。				2-2
7 (6)	7 (5)	7 (6)	7	0027	
④日系社会実相調査 (平成 30 年度)	新世代日系人の活動・意識・社会進出状況等の実相把握のための調査を行うことにより、これまでつながりのなかった新世代日系人の存在やグループリスト化及び有力な招へい候補者の把握を目指す。 本事業を通して、招へい事業やネットワーク形成支援事業の質を高めるとともに、より効果的な対中南米日系人施策の実施が期待できる。				2-2
4 (4)	7 (6)	9 (6)	9	0028	

⑤ポスト・コロナを踏まえた中南米若手日系人による国際会議開催経費 (令和3年度)	<p>外務省での招へい事業に参加経験がある若手日系人等を集め、外交、ビジネス、日系社会との連携を軸に議論を行うとともに、その多くが現地経済界に進出していることから、現地進出の日系企業関係者との間で、ポスト・コロナを踏まえた日本企業支援を含む日本と中南米の経済関係進展等、日・中南米関係の強化の方向性を議論し、日本企業の対中南米ビジネスの発展につなげる。</p> <p>これにより、若手日系人同士の国を超えた相互連携の強化が促進され、各国で行ってきた日系イベントの企画や日本語教育普及のノウハウを共有することが可能となるほか、各国へ進出している日本企業に対して、現地ビジネス拡大の契機に向けたネットワーキングの場を提供することが期待できる。</p>				2-2
	-	-	-	4	新 21-0001
⑥日・ウルグアイ外交関係樹立 100 周年に係る要人訪問経費 (令和3年度)	<p>日ウルグアイ外交関係樹立 100 周年を記念し、我が方政府要人がウルグアイ政府や現地日系団体主催の記念行事等へ出席するほか、日系人の入植地等を訪問する。</p> <p>本事業を通して、民主主義等の基本的価値を共有するウルグアイとの二国間関係が更に強化されるとともに、ウルグアイを含めた周辺国での対日理解促進及び対外発信の強化が期待できる。</p>				2-2
	-	-	-	2	新 21-0002

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。